

アテネ市内中心部への車両乗り入れ規制

2021年10月22日
在ギリシャ日本国大使館

1 規制内容

ギリシャ政府は渋滞緩和のため、毎年秋から春にかけてアテネ市内中心部への車両乗り入れ規制を実施しています。今期については10月25日から来年6月22日までの間、規制がなされると発表されました。

例年どおり、ナンバープレート末尾が偶数の車両は偶数日に、末尾が奇数の車両は奇数日にのみ乗り入れが可能となっていますので、ご注意ください。違反者には罰金100ユーロが課せられます。

2 変更点

今期からは、EU 排気ガス規制「ユーロシックス」適合車両（2014年9月以降に新車として販売された車両は適応しているとのことです）については、アッティカ交通警察（電話番号210-5284142）に申請することで、ナンバー末尾の番号にかかわらず毎日乗り入れが可能となるとのことです。詳細については不明ですが、オンライン（gov.gr）でも申請が可能とのことです。

3 規制対象日時

月～木曜日：午前7時から午後8時まで

金曜日：午前7時から午後3時まで

土日：規制なし

4 対象地区

下記リンクをご参照ください（当館作成資料）

<https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/20211022map.pdf>

5 規制対象外の車両

域内居住者、バス、タクシーなどは規制対象外とのことです。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp